

令和8年8月20日

お客様 各位

Portobello Road株式会社
代表取締役 奈良崎 匡平



スマートレンディングについて

平素より、PBRレンディングをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、今年に入り、暗号資産レンディング業界には、新規参入する事業者が増えております。弊社は、競合する事業者と互いに切磋琢磨できることは、業界全体の健全な発展にとって良いことであると、これらの動きを歓迎しております。

しかしながら、直近でサービスを開始しようとしている「スマートレンディング」につきましては、既にSNS等でも話題となっておりますが、不審に思われる点がありますのでご注意くださいようお願いいたします。

まず、スマートレンディングにつきましては、「通常レンディング」・「プレミアムレンディング」というメニュー名や、前者は1か月後からいつでも引き出せ、後者は1年間のロック期間があることなど、弊社サービスとその内容が酷似しています。しかしながら、弊社がスマートレンディングに協力したり情報提供した事実はなく、両社の間には何らの関係もありませんので、弊社サービスと誤認・混同なさないようお願いいたします。

弊社が最も問題視しているのは、両社の契約約款及び他の規約類の記載内容を比較対照したときに、スマートレンディングの規約類が、弊社の規約類とまったく同種であり、その内容についても、同じ条文構成、同じ条項の並び、同じ列挙事由となっている点です。その類似性は、まるで、いったん弊社の規約類をすべてコピーした上で、各条項の文言を少し変更しただけではないかと疑うほどです。スマートレンディングの規約類は、令和8年2月1日に制定されたことになっておりますが、現時点で法人登記が完了しておらず、レンディングサービスを開始するに至っていないことを考えると、その当時にこれらの規約類を作成していたということを信用することはできません。弊社は、これらの規約類は、弊社の著作権を侵害する可能性があると考えており、今後、さらに検証を進める予定です。

スマートレンディングは、現在、運営会社について法人登記を申請中とのことであり、レンディングサービスはまだ開始しておりません。同社は、契約約款上、暗号資産の返還については7営業日以内に行う旨を約していますが、FAQでは、「通常は返還請求後2～3営業日で返還しています。」と、説明しており、この点も弊社サービスと同様です。しかし、いまだレンディングサービスを開始していないにもかかわらず、「2～3営業日で返還しています。」と説明するのは明らかに事実と反しています。また、CSR活動については、弊社が社是として取り組んでいる活動であり、同業他社では積極的にこの活動を取り入れていると

ころはありません。しかし、スマートレンディングは、CSR活動に関して、弊社と同内容の規約を定めています。レンディングサービスを開始しておらず、活動実態のないスマートレンディングが、なぜそのような方針を掲げているのか、この点にも疑問があります。これらの矛盾は、いずれも、弊社のFAQや規約類をコピーしたことによって生じたものであると強く疑われるところです。

このように、スマートレンディングについては、弊社の著作権を侵害する可能性がある点や、規約類と実態との間の矛盾点等、不審に思われる点が散見されます。弊社サービスとの類似性から、弊社サービスと誤認・混同されるお客様があらってはならないとの懸念もありますので、ご利用については慎重にご検討いただきますよう、本書をもって注意喚起させていただきます。

以上